

今期初

## 議員提案条例「危険空き家条例」が 9月議会で可決成立！

福岡市議会では平成 25 年 9 月 25 日の採決で議員全員の賛成で可決成立いたしました。

この条例の正式名は「福岡市空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」です。これまで福岡市議会では、迷惑防止条例など議員提案による条例が制定されております。

今期では、初めて議員提案による条例が制定されました。



### ◆全議員を代表して提案する山口議員◆(9月13日)

昨年の6月から議員有志で、条例の検討に入りました。行政当局ではこれまで廃屋対策について、部局がまたがっているため施策が進まない状況だったので、山口議員が座長となり超党派での勉強会をスタートさせて検討を重ねた結果、今回、条例として実現いたしました。

福岡市の危険家屋実態調査<24年調査>では、1,790軒の戸建て空き家住宅の内、62軒が早急に何らかの対応が必要と判断されています。しかし、私有財産に絡む問題でもあり改善が進まない状況です。そこで今回、敷地や雑草、ゴミ屋敷といった問題もありますが、建物に絞っての条例を先に制定することにしました。

### ◆危険空き家の実態◆



### 外壁の板が外れて飛んでいるなど危険な状態のままになっている住宅

◎条例の特長は

- ①空き家の管理者や相続人を含め他人に害を及ぼさないように管理する責務を課した。
- ②空き家の管理状況が好転しない場合、所有者等に対して、助言・指導・勧告等を行い、それでも従わない時は所有者等の氏名、住所等を公表することができる。
- ③所有者等が特定できない場合などにおいて緊急的に被害の防止のために必要最小限の措置が出来ることとした。

以上が主な特徴です。また市民からの相談窓口を決め危険家屋との判定や固定資産税の住宅用地特例による税の軽減制度の見直しなど今後規則に則って実施してまいります。

### 相談の流れ

市民からの相談

### 所有者等へ対処

助言→指導→勧告→  
公表→建築基準法に  
則り命令→除却

# ノンステップバスの導入促進が 実現しました！

## ◆ ノンステップバスについて ◆

公明党福岡市議団は、かねてより段差（ステップ）がないバスの導入を要望していましたが、今9月議会で今年度、まず88台導入することが決定しました。

これは西鉄バスの更新に合わせて導入するもので、国・福岡市・西鉄の3社が通常バスの差額を負担することが9月議会で承認されました。福岡市の負担は、5,600万円余となります。



導入率は現在の約2.5%から約8.9%に増加いたします。路線はまず、都心部と福祉施設や公共施設を結ぶ路線を優先しますが、順次市内全域に拡大していきます。

今後についても毎年のバス更新に合わせて順次、ノンステップバスを原則、導入していくことになりました。

## 福岡地区水道企業団議会 第16代議長に就任いたしました！

平成25年8月の本会議において、山口議員は企業団議会の議長に就任いたしました。水道企業団の構成は福岡市をはじめ大野城市・筑紫野市・太宰府市・春日那珂川企業団・宗像事務組合・糸島市・古賀市・粕屋郡7町です。

企業団は水源開発（海水淡水化事業や筑後川導水など）を行い構成団体に安定した水道水を供給するために設立されています。

運営は構成団体の使用水量に応じた水道用水料金などにより賄われています。



ご意見・ご質問・ご要望をお寄せ下さい

TEL: 711-4728 FAX: 741-4597 <議員控室>

**山口つよし**

昭和33年7月1日

福岡市生まれ(55歳)

H15.4 初当選

H23.4 3期目当選

